

国土交通データプラットフォーム(仮称)整備計画の主な記載事項

【国土交通データプラットフォームの機能】

○3次元データ視覚化機能

国土に関するデータをサイバー空間に再現するため、国土地理院の3次元地形データをベースに、3次元地図上に点群データ等の建造物の3次元データや地盤の情報を表示することを可能にする。

○データハブ機能

国土に関するデータと人や物の移動等の経済活動に関するデータ、気象等の自然現象に関するデータを連携するため、APIで連携し、同一インターフェースで横断的に検索、表示、ダウンロードを可能にする。

○情報発信機能

国土交通データプラットフォームのデータを活用してシミュレーション等を行った事例を国土交通データプラットフォームに登録可能とし、ケーススタディとしてその情報を閲覧可能にする。

【国土交通データプラットフォームの利活用イメージ】

○物流の効率化

国土に関するデータ(標高データや都市建造物データ)に、経済活動に関するデータ(ものの動き(物流)と商品情報(商流)に関するデータ)を組み合わせることで、例えば、ドローンによる荷物配送の検討など物流の効率化が可能になる。

○観光振興

建築物やインフラ、観光施設等の精緻な3次元データに、関連する歴史やイベント情報などを付与することで、リアリティのあるVR(仮想現実)やAR(拡張現実)体験が可能となり、訪問意欲を喚起し、交流人口の拡大に寄与できる。

○防災関連

発災時にリアルタイムに変化するインフラの被災状況と公共交通関連データ、地方公共団体が保有する避難所等の情報を連携することで、安全な避難誘導や速やかな復旧計画策定が可能となり、暮らしの安全性向上に寄与できる。

【国土交通データプラットフォームの整備方針】

	2020年度まで	→	2022年度まで
(1)‑2 分野内のデータ連携 (1)‑3 分野間のデータ連携	<p>○分野内のデータ連携基盤の構築 分野ごとにデータの横断的検索や取得を支援する機能を有したインターフェースの整備</p> <p>○インフラデータプラットフォームの整備 国土地理院の3次元地形データを活用し、3次元地図上で構造物や地盤の情報を検索・表示・ダウンロード可能とする</p>	→	<p>○分野間データ連携基盤の構築 国土交通分野のデータについて、同一インターフェースで検索可能とし、同一の3次元地図上で表示、ダウンロード可能とする</p>
(2) 民間等のデータ保有機関との連携	(国土交通省が保有・連携しているデータから提供を開始)	→	<p>○民間保有データとの連携 ・国主導によるプラットフォームの整備、各事業者(占有事業者等)が保有するデータを共有するための協議会設置 ・データの相互利用の提携を締結 ・オープンデータチャレンジ等の実施</p> <p>○自治体とのデータ連携 ・データ項目を標準化し、各自治体における成果品納品時の要件を設定 ・データ連携・活用によるメリットの提示 ・他省庁と連携した整備コスト面の支援</p>

